

「社会保障と税の一体改革」についての意見書

菅内閣は消費税増税に向けた議論を着々と進めている。社会保障と税の「一体改革」のために設置した「社会保障改革に関する集中検討会議」の2月19日の会合の後、与謝野社会保障・税一体改革担当相は「改革」の大きな方向性が「共有」されていると述べ、4団体が消費税増税で「一致していた」と語った。財界3団体は消費税の増税だけでなく社会保障の給付減・負担増を主張している点でも一致している。「高齢者（医療）の窓口負担引き上げ」（日本経団連）、「自己負担を介護サービス費用の1割から2割に引き上げ」（経済同友会）、「年金受給開始年齢を将来的に2年程度引き上げることもやむを得ない」（日本商工会議所）。与謝野担当相が「共有されている」と述べた「改革の大きな方向性」には、財界の提案に共通する社会保障の抑制路線も含まれていることは明らかである。

民主党政権は、後期高齢者医療は差別と負担増の枠組みを温存し、国保は市町村の財源繰り入れをやめて保険料を値上げさせる通達を出すなど社会保障の切り捨てを進めている。日本経団連は消費税を速やかに10%、2020年代半ばまでに10%台後半に増税するよう求め、さらに「財政健全化」のために消費税率にして20%を上回る財源が必要だとしている。消費税を増税したら、暮らしも経済も奈落の底へ突き落とされてしまう。大企業の横暴な単価切り下げにさらされ、身銭を切って消費税を納税している中小企業は、とてもやっていけない。経済を悪化させれば所得税も法人税も一層減少し、景気対策の予算も必要になって、財政はむしろ悪化するというのが歴史の教訓である。消費税は価格に転嫁でき、大企業は1円も負担しなくて済む仕組みである。大企業の負担は国際的にも軽く、欧州と実質的に同じ水準なのに「法人税を減税せよ」と財界は身勝手な要求を振りかざしている。財界に追従して大企業に減税し、社会保障を抑制して消費税を増税するやり方は許せない。

よって、本市議会は、政府に対し、消費税の増税をやめ、大企業・大資産家への行き過ぎた減税を是正すること、暮らし最優先の経済成長を実現して持続的な税収増を図り、社会保障を充実させることを強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年3月24日

三鷹市議会議長 田 中 順 子